

# 令和2年度 西東京市会計年度任用職員採用試験募集要項

この採用試験は、令和2年4月1日付採用予定の西東京市会計年度任用職員の採用候補者を決定するために行うものです。

## 1 採用職種区分及び採用予定人数

採用職種区分	採用予定人数
学校司書	4人程度

## 2 受験資格

### (1) 資格

次のいずれかに該当する者の中から学校司書を任用するものとする。

- ア 司書の資格を有する者
- イ 司書教諭の資格を有する者

### (2) 欠格条項(次のいずれかに該当する方は、受験できません。)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 西東京市において懲戒免職の処分を受け、その日から2年を経過しない人
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 勤務条件等

### (1) 勤務日及び勤務時間、勤務場所

勤務日及び勤務時間	勤務場所
(1) 勤務日は、月曜日から金曜日までとする。ただし、西東京市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例(平成13年西東京市条例第23号)第10条第1項各号に該当する場合は、勤務日を割り振らないものとする。 (2) 勤務時間は、1日6時間とし、午前9時から午後4時までと	西東京市立学校

<p>する。ただし、校長は西東京市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）と協議の上、1日6時間の範囲で別に定めることができる。</p> <p>(3) 休憩時間は、校長が別に定める1時間とする。</p>	
--	--

(2)職務内容

学校司書は、校長の指揮監督を受け、学校図書館法(昭和 28 年法律第 185 号)第4条第1項各号に定める職務を行うものとする。

(3)報酬等

ア 報酬額

日額 8,640円

※報酬額は令和元年度の採用職種区分と職務内容が同様の嘱託員の実績です。

イ 通勤費及び期末手当

西東京市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例により期末手当及び通勤手当相当の報酬を支給します。

(4)社会保険等

健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより加入となります。

(5)休暇・休業等

有給休暇等は、労働基準法及び西東京市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与します。

**4 試験方法及び日程等**

(1)面接試験(選考)

応募者全員に対して、次のとおり行います。

ア 日時 令和元年 12 月 14 日(土)

集合時間は、受付終了後、郵送等により各自に通知します。

**なお、受験者の都合による試験時間等の変更はできません。**

イ 場所 西東京市役所 保谷庁舎3階 第2会議室

(2)採用候補者(名簿登載者)の決定及び通知

提出書類及び面接試験(選考)の結果を総合的に判定のうえ採用候補者(名簿登載者)を決定し、令和元年 12 月下旬頃までに可否を通知します。

**5 採用候補者の取扱い等**

(1)採用候補者名簿への登載

選考に合格された方は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期間は、

### **採用予定日から1年とします。**

なお、社会保険の加入対象の方は、採用決定後、就労可能な健康状態であるかを確認するため、原則健康診断を受診していただきます。

#### (2)採用について

##### ア 採用内定の連絡

年度当初(令和2年4月1日)又は年度中途において、採用職種区分の職の定員に欠員が生じることとなった場合、市(教育指導課)から採用候補者名簿に登載された成績上位者へ採用内定の連絡をいたします。その際に採用日、勤務日、勤務時間及び報酬等の具体的な勤務条件を提示します。

##### イ 採用の応諾又は辞退

採用内定者は、具体的に示された勤務条件で採用に応じるか、又は採用を辞退するか判断していただき、書面によりその旨回答していただきます。

**なお、採用辞退されても、ご本人からの意思表示がない限り採用候補者名簿に残ります。又、次回の採用の参考とするため、辞退理由をお伺いします。**

##### ウ 本採用

年度当初(令和2年4月1日付)の採用又は年度中途の採用となります。

#### (3)任用期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで。

会計年度任用職員の任用期間は、会計年度をまたがらない1年以内となっています(地方公務員法第22条の2第2項参照)。

なお、連続4回に限り公募によらない選考(勤務成績を資料とした選考)を受けることができます(西東京市会計年度任用職員の任用等に関する規則参照)。

## 6 応募の手続

#### (1)申込書の配布

##### ア 配布期間及び時間

令和元年11月8日(金)から11月22日(金)まで

※午前8時30分から午後5時まで。土・日曜日、祝日は除く。

##### イ 配布場所

西東京市役所 保谷庁舎3階教育指導課・田無庁舎5階職員課

(申込書は西東京市ホームページからダウンロードすることもできます。)

## (2) 申込書の受付

方法	期間	場所
持参	令和元年11月8日(金)から11月22日(金)まで ※午前8時30分から午後5時まで。 ※土・日曜日、祝日は除く。	西東京市役所 保谷庁舎3階 教育指導課
郵送	令和元年11月22日(金)まで(消印有効) ※申込書を書留以外で郵送した場合の事故について、本市は一切の責任を負いません。	〒202-8555 東京都西東京市中町一丁目5番1号 西東京市教育委員会教育部教育指導課指導係 宛て

## (3) 申込に必要な書類

応募書類		注意事項
①	履歴書	・当市指定用紙を使用すること ・履歴書の指定箇所に、最近3箇月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向、4cm×3cm型の写真をのりづけすること。
②	令和2年度 西東京市会計年度任用職員採用試験申込書	当市指定用紙による。
③	令和2年度 西東京市会計年度任用職員採用試験受験票	当市指定用紙による。
④	返信用封筒 <b>2通</b>	・定形長形3号の封筒を各自で用意すること。 ・84円切手を貼り、住所、氏名(様と記入)を記入すること。
⑤	受験資格の証明書(写し)	資格がない場合には採用されません。

## 7 その他

- (1) 当市の他の職(任用)と合計して一週あたり38時間45分以上働くことはできません。
- (2) 申込書等の提出書類は、採用試験に係る目的以外には使用いたしません。  
なお、提出後の返却はできません。
- (3) 申込書等の記載事項に変更が生じた場合には、速やかに下記の担当までご連絡ください。
- (4) 採用試験に関して提出した書類等の内容に虚偽があると、会計年度任用職員として採用される資格を失う場合があります。

## 8 郵送・問い合わせ先

(例)西東京市教育委員会教育指導課指導係 担当 伊部・成田・加藤

〒188-8666 西東京市中町一丁目5番1号(保谷庁舎)

電話 042-464-1311(内線 2629)

042-438-4075(直通)

## 9 お願い

西東京市会計年度任用職員採用試験は、皆様の受験申込みによって試験の準備が行われます。

この試験は、市民の貴重な税金を使って行われるものです。

申し込まれる方は、必ず受験されるようお願いいたします。

試験から採用までの流れ

